

31 静保生第 6976 号
令和 2 年 2 月 28 日

旅館業営業者 各位
施設管理者 各位

静岡市保健所長
(生活衛生課)

旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について (情報提供)

日頃より、本市の生活衛生行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。
今般、諸外国での新型コロナウイルス感染者の発生状況等に鑑み、令和 2 年 2 月 27 日付け厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課から事務連絡が発出され、新型コロナウイルス感染症の流行地域について「大韓民国大邱広域市若しくは慶尚北道清道郡」が追加されましたので、情報提供します。

宿泊者から、以下の申し出があった場合は宿泊者の同意を得た上で、速やかに静岡市保健所「帰国者・接触者相談センター」TEL 054-249-2221 へ御連絡いただき、その指示に従ってください。

- 1 発熱など体調に異変が生じており、かつ、中華人民共和国湖北省若しくは浙江省又は大韓民国大邱広域市若しくは慶尚北道清道郡から帰国・入国した又はこれらの者と接触した旨の申し出があった場合
- 2 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている又は強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある旨の申し出があった場合(高齢者、基礎疾患がある方又は妊婦については、この状態が 2 日程続いた場合)

今後も状況の変化がありましたら、随時通知等を行いますので、御対応等よろしくお願ひします。

<添付書類>

- (1) 旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について
(令和 2 年 2 月 27 日付け事務連絡 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課)
- (2) 2 月 22 日時点版 新型コロナウイルス Q & A (厚生労働省)

お問い合わせ先
静岡市保健所
生活衛生課 生活衛生係
TEL 054-249-3155、3156